◎新潟県告示第257号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項(又は第53条第1項)の規定により、指定居宅サービス事業者(又は指定介護予防サービス事業者)を次のとおり指定した。

令和2年3月13日

新潟県知事 花角 英世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所生活介護	レスピット・イン・こ ぶし	新潟県長岡市与板町 中田字江割59番地1	社会福祉法人長岡 福祉協会	令和2年3月1 日
介護予防短期入所生 活介護				
通所介護	レッツ倶楽部高土町	新潟県上越市高土町 1丁目11番3号	有限会社中央調剤 薬局	令和2年3月1 日